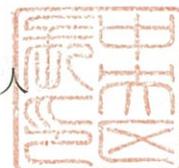


令和4年3月16日

東京都知事
小池百合子様

中央区長 山本 泰人



東京高速道路（KK線）の再生に関する要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和3年3月に公表された「東京高速道路（KK線）再生方針」（以下「再生方針」という。）では、東京高速道路（以下「KK線」という。）の上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用することが示され、新たな価値や魅力の創出に大いに貢献するものと期待しております。

一方、令和4年2月に公表された「東京高速道路（KK線）再生の事業化に向けた方針（中間まとめ）（案）」では、KK線の上部空間の整備内容や整備主体、都市計画の手法等の考え方が示され、本区としては、隣接する銀座・八重洲・京橋地区などのまちづくりに大きく関わるものと認識しております。

本区では、令和3年7月に「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」（以下「プロムナード構想」という。）を策定し、KK線に加え、首都高速道路都心環状線（築地川区間）の上部空間を活用し、みどりのアメニティ空間を創出する「築地川アメニティ整備構想」との連携により、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図るとともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指しているところです。

こうしたことから、KK線の再生を進めるうえで、下記の事項について要望させていただきますので、是非とも意を汲んだご対応よろしく願いいたします。

記

1 都市計画の決定等における地元関係者等との調整について

まちづくりを進めていくうえで、地元関係者等との調整は不可欠と考えております。KK線の再生においても、都市計画の決定や東京高速道路（KK線）再生の事業化に向けた方針（以下「事業化に向けた方針」という。）等の策定に当たっては、区及び地元関係者等と協議調整を図ったうえで、進めていただくよう求めます。

さらに、KK線の上部空間等の整備・管理運営は、現在の施設所有者である東京高速道路株式会社が行うことを基本とされておりますが、上部空間のみどりやにぎわいの設え等の詳細については、再生方針を策定した東京都が責任をもって検討スケジュールを示したうえで、東京高速道路株式会社はもとより、区及び地元関係者等と協議する場を構築し、調整して進めていただくよう求めます。

2 プロムナード構想との連携について

再生方針において、広域的な回遊性を高め、にぎわいと交流を促進するための歩行者系ネットワークの形成や、周辺エリアのまとまったみどり等と一体となった重層的なみどりのネットワークの整備が方針として示されております。

区としては、より広域的なネットワーク形成の観点からプロムナード構想の実現を目指しており、東京都をはじめ、関係機関と連携して進めていく必要があると考えております。

そのため、今後策定する事業化に向けた方針の中にプロムナード構想との連携を位置付けていただき、本構想で示す必要な機能の導入や歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指していただくようお願いいたします。